

平成26年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

＜ 鎌倉地域－南地区 ＞

日 時	平成26年7月16日（水） 午後2時～4時
場 所	鎌倉市役所本庁舎 822会議室
出 席 者	自治・町内会代表 16団体：21名 鎌倉市 6名
内 容	
第 1 部	市長からの説明「第3期基本計画とこれからの取組」…… P. 1
第 2 部	地域の懸案事項に関する報告 …………… P. 21 ①新規循環バスの社会実験について ②第一中学校通学路の道路整備について ③停電時対応型防犯灯について
第 3 部	本年度の地域の議題に関する懇談 …………… P. 29 ①大津波発生時の避難路建設の要望について ②水道路から上河原間の通園・通学路について ③名越クリーンセンターの収集車の台数及びルートについて ④公道に張り出した樹木の定期的な剪定について
付 録	当日配布資料 …………… P. 47

出席者名簿（敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	大町米町自治会	秋本 民雄	会長
2	大町八雲自治会	麻生 一雄 石川 渉	
3	名越自治会	瀬戸 孝一	会長
4	大町三丁目自治会	大館 和夫	会長
5	大町四丁目自治会	中村 敏夫	会長
6	大町五丁目自治会	牧田 正一路	会長
7	大町六・七丁目自治会	山崎 譲 高橋 まゆみ	会長
8	辻町自治会	吉田 可重	会長
9	松葉町内会	高野 博	会長
10	乱橋自治会	小野 健次郎	会長
11	東水会自治会	菅野 哲央 栗山 啓司	会長
12	上河原自治会	足立 良作	会長
13	材木座中央自治会	倉橋 明弘 西澤 俊明	会長(司会)
14	紅ヶ谷自治会	羽鳥 柳治	会長
15	芝原自治会	渡辺 英昭 清水 英範	会長
16	神明町自治会	古川 宏	

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	経営企画部長	比留間 彰	
3	防災安全部次長	長崎 聡之	
4	市民活動部次長	奈須 菊夫	
5	環境部長	石井 康則	
6	都市整備部次長	石山 由夫	

第1部 市長からの説明

【全地域共通】

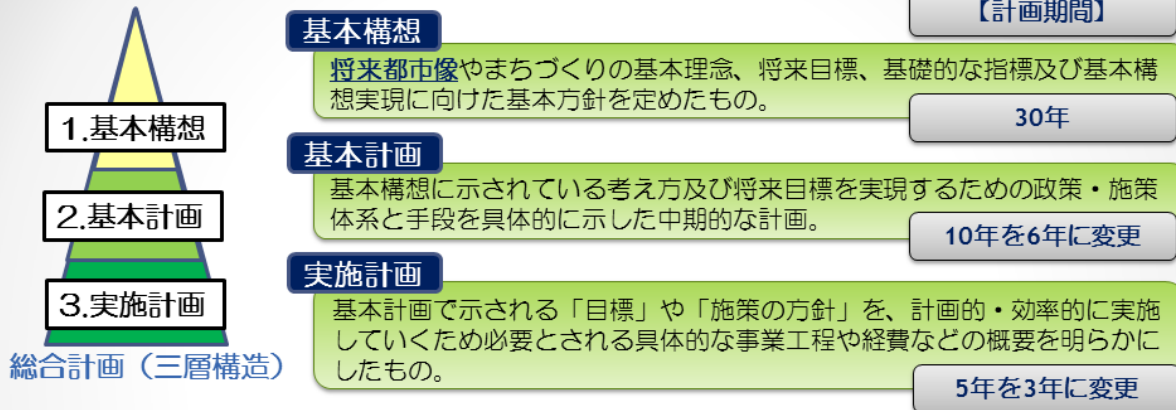
平成26年度 ふれあい地域懇談会

第1部 第3期基本計画とこれからの取組

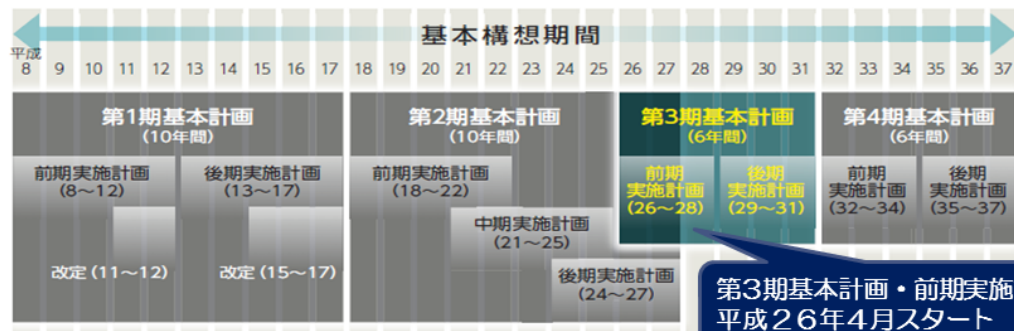


- ・第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画について
- ・「安全な生活の基盤づくり」につながる主な事業
- ・その他の主な重点事業
- ・ごみ処理の取組について
- ・第1部に関する質疑応答

鎌倉市総合計画とは



総合計画の計画期間



それでは、第1部、「第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画について」お話をさせていただきます。

この、総合計画や基本計画というものを市民の方々にお話しても、よく分からないと言われることがありますが、行政としては、これを基本において仕事を進めているという、人間で言うと背骨に当たる非常に重要な計画ですので、今回あらためて御説明させていただきます。

総合計画というものは、基本構想、基本計画、実施計画という3層構造でできています。

まず、基本構想というのは、平成8年からの30年間を貫く計画で、この鎌倉市が目指して行く長期的なビジョン、方向性を示しています。

基本計画は、それをさらに10年ごとに区切りまして、ある程度、各分野ごとの方向性というものを位置付けしています。

さらに、実施計画では、それぞれ個別具体的な事業について、財源なども明記をしながら、計画を示しているということで、上からだんだんと細かい計画になっていると捉えていただければ結構です。

そして、今は、平成26年ですので、第3期基本計画がスタートした年ということになりますが、ちょっと見ていただくと分かるように、今回は変則的に、第2期基本計画の10年間が終わる前に、第3期基本計画を2年間前倒してスタートしまして、この後の第4期と6年間ずつの基本計画としました。

総合計画見直しの背景

本市の抱える課題

①大幅な財源不足と厳しい財政見通し

表1 計画自由財源と後期実施計画推計事業費（一般会計）（単位：億円）

	推計期間				合計
	H24	H25	H26	H27	
実施計画に充当可能な財源(計画自由財源)①	21.6	16.1	9.3	27.1	74.1
後期実施計画事業費(一般財源)②	37.5	49.6	52.6	41.1	180.9
財源不足額 ③=①-②	▲15.9	▲33.5	▲43.3	▲14.0	▲106.8

※端数計算の関係上、「合計」欄の数値に不一致が生じています。

②公共施設の老朽化

昭和30～40年代の大規模開発に伴う公共施設整備 → 老朽化の進行

③防災・減災対策

大震災や大津波への対策が新たに緊急を要する課題に



課題に対応して、持続可能なまちづくりを実現するため、次期計画を前倒して策定

それでは、なぜ、基本計画のスタートを2年間前倒したかということですが、一番大きな理由としては、大幅な財源不足ということがあります。

この前の、第2期基本計画の後半4年間の推計では、106億円の財源不足が見込まれていました。市民の皆さんからのいろいろな要望を、計画として位置付けていきますが、それらがどんどん増えてきている一方で、税収が思うように伸びてこないため、財源が追いついてこないという実態がありました。

実際に、実施計画の中で計画として明記したにもかかわらず、実施できなかったという事業もありますので、それではやはり、市民の皆さんにお示しする計画としては十分ではないということで、身の丈に合った計画に作り直していこうというのが、今回、見直しをするに至った一番大きな理由です。

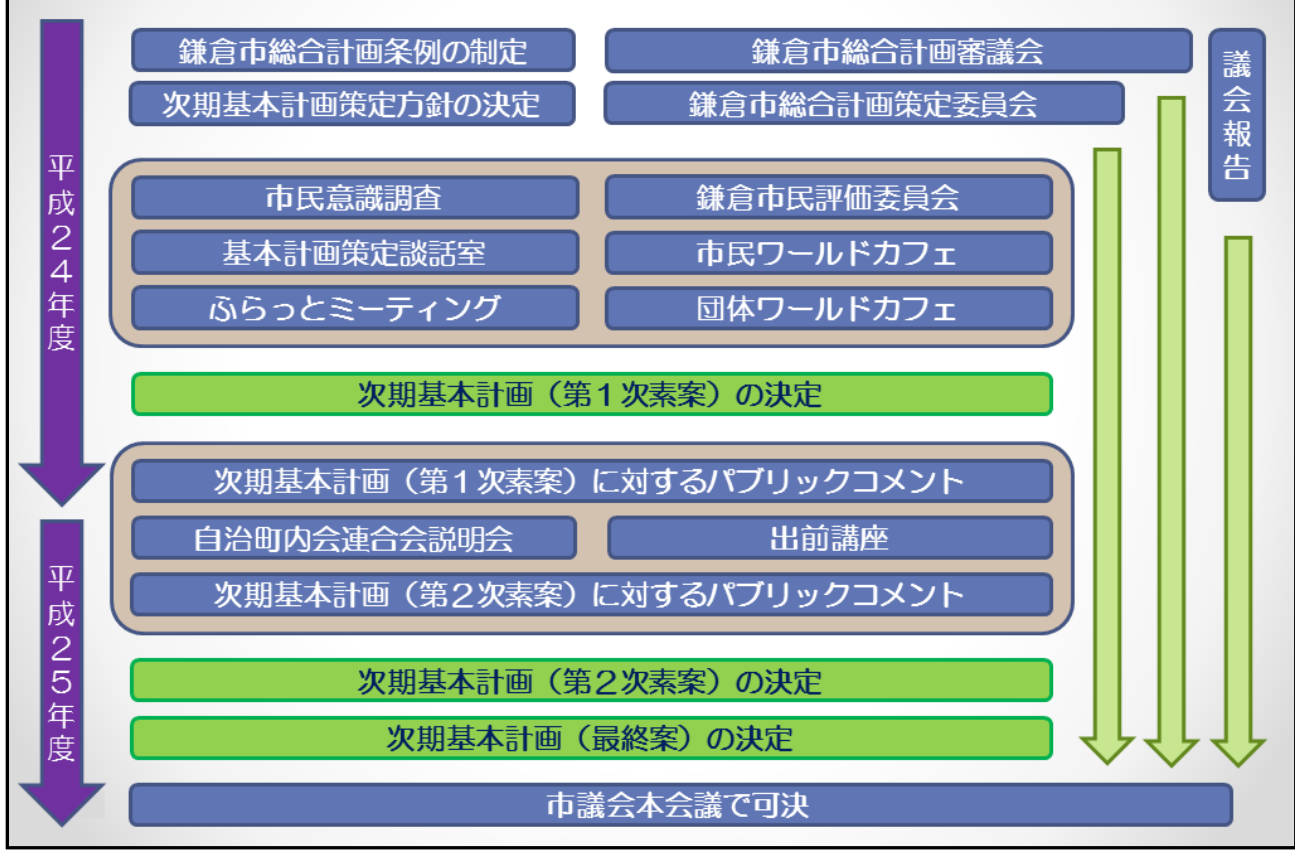
それから、2つ目の理由として、公共施設の老朽化という問題があります。これは、決して今に始まったことではないのですが、昭和30年代、40年代に開発で整備をされてきた、様々なインフラも含めた公共施設が、今、更新の時期を迎えています。

そこで、今後、今ある公共施設を、今の水準で維持していくためにかかる費用を試算したところ、道路や下水といったインフラ部分を除いた建物の部分だけを見ても、毎年57億円ほどの予算が必要だということがわかりました。

これは、市民の皆さんから見ると、見た目では今と何も変わらないのに、なぜか費用だけがかかってくるという状況になりますから、そういう意味で、非常に厳しい時代に入ってきていると言えます。

そして3つ目は、防災、減災対策ということで、これは、3年前に起こった東日本大震災を契機に、特に、津波への対策が十分でないという課題が見えてきましたので、そういった点を見直していく必要があるということから、今回、基本計画を2年間前倒して策定することになりました。

第3期基本計画の策定過程



この基本計画の策定に当たっては、平成24年度から25年度と、2年間かけて取り組んで来まして、皆さんにも御参加、御協力をいただきながら、計画の中身を練って作ってきたという経過があります。

そして、最終的には、昨年の12月に市議会の本会議で可決をいただき、今年の4月からスタートをしているということです。

計画の推進に向けた考え方

計画の推進に向けた考え方のイメージ

6つの将来目標を
支えるための
計画全体を貫く
4つの視点

市民自治

行財政運営

防災・減災

歴史的遺産と
共生するまちづくり



こちらの図は、この基本計画のイメージを示したのですが、この計画の土台となる部分に、全体を貫く、言わば横串を刺すという視点で、4つの柱を据えています。

1つ目は「市民自治」、2つ目は「行財政運営」、3つ目は「防災・減災」、そして4つ目は「歴史的遺産と共生するまちづくり」ということで、これらを中心として今回の計画を作ってきました。

計画期間内に特に優先する取組

厳しい財政状況の中、資源投入の優先順位を考える必要がある

東日本大震災を受けて策定する総合計画として、市民の生活を守り、安全を確保することを、全てに優先する。

6年間の計画期間内に特に優先する取組

「安全な生活の基盤づくり」につながる取組

具体的に実践するためには、市民の自主的な取組が必要不可欠！

『自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆で守る。』
市民一人ひとりの意識の醸成 人づくり・地域づくり

計画を作っていく中では、これまでのように、あれもこれもと事業を総花的に並べるのではなく、あれかこれかと事業を絞っていくという、大きな転換が求められます。そこで、限られた予算の中で、何を優先して取り組んでいくかということになりますが、これについては、「安全な生活の基盤づくりに繋がる取組」ということを最優先課題としました。

つまり、この6年間に取り組む事業のうち、市民の皆さんが安全安心に、この鎌倉市に住み続けることができる、そうした「安全な生活の基盤づくりに繋がる取り組み」に資する事業であれば、優先的に予算を付けて事業化を図っていきましょうということを、全庁的な考え方に位置付けて、取組を進めているところです。

「安全な生活の基盤づくり」につながる主な事業

7

【防災・安全】①

地震対策・風水害対策の充実

災害時広報事業

災害時の情報提供、情報伝達体制の強化を図るため、聴き取りやすい防災行政用無線スピーカーへの取替えなど情報通信設備の更新をはじめとする各種広報手段の充実を図ります。

津波対策推進事業

沿岸部及び避難所周辺に蓄電型照明設備を整備することで、災害発生時における津波避難路の停電対策を行います。津波避難誘導標識等を増設するとともに、津波避難施設の整備について検討を進めます。



がけ地対策事業

既成宅地等におけるがけ崩れや土砂の流出等による災害防止の工事資金を助成します。また、急傾斜地崩壊危険区域での神奈川県が施工する防災工事への費用負担を行うとともに、相談箇所の早期指定の促進及び崩壊防止工事の促進を神奈川県へ要請します。

ここからは、「安全な生活の基盤づくり」に繋がる主な取組について、具体的に御説明します。

まずは、「地震対策・風水害対策の充実」です。

この「ふれあい地域懇談会」でも、「防災行政用無線が聞こえにくい」という声を、毎年いただいています。災害時に十分な情報伝達ができるよう、防災行政無線の機能向上と併せて、補完対策を強化させ、災害時の広報の充実を図っていきます。

津波対策としては、海岸線が中心となりますが、海拔や避難経路の表示を充実していくほか、夜間に停電になった場合でも安全に避難ができるよう、太陽光でライトがつく案内板の設置などを、今年度検討しています。

また、鎌倉では、毎年、特に台風が来ると、市内のどこかで崖崩れが発生しているという状況ですので、皆さんにとって、実は一番確立が高い災害だと思われるのが、この崖崩れだと思います。そのため、これは神奈川県の事業にも関わってきますが、こういうところも連携して行っていきます。

「安全な生活の基盤づくり」につながる主な事業

8

【防災・安全】②

消防機能の整備・充実

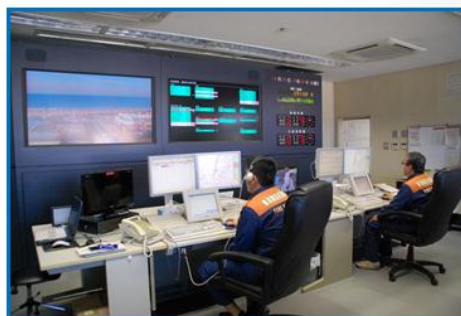
消防施設整備事業

平成27年4月までに指令情報室を含む消防本部機能を鎌倉消防署から大船消防署へ移転し、有事の際の指揮命令系統の確立を図るため、改修工事を行います。老朽化した腰越消防出張所を平成28年度中に建て替えるため、改築工事を行います。



指令活動事業

消防救急無線をデジタル化し、高機能な消防通信指令システムを備えた新消防指令センターを大船消防署への消防本部機能の移転に合わせ整備します。



防災・安全の面で、もう一つ大きな課題としては、消防機能の整備があります。

今、こちらの写真にある指令室というものを含む消防本部の機能は、由比ガ浜の鎌倉消防署にありますが、ここが、津波の被害を受ける危険性がある場所であることから、消防本部の機能を大船消防署のほうに移すことを決定しまして、来年の4月スタートに向けて、今、移転工事を行っています。

ここで、併せてお知らせをさせていただきますが、今日、皆さんに資料をお配りしているとおり、避難勧告・避難指示等の発令基準が見直されました。土砂災害や河川の氾濫の危険が迫った場合に、この避難勧告や避難指示というものが発令されますが、実際には、住民の方々はほとんど避難しないので、それで亡くなれるというケースが、日本中で後を絶たないというのが現実です。

まず最初に、避難準備情報というものが出ますが、これが出たら、お年寄りや体の不自由な方は、この時点で避難を開始していただきます。

次に、避難勧告が出たら、皆さんもすぐに避難行動を開始していただきます。

そして、避難指示が出た場合は、これはもう、命に影響があるような危機が迫っている状況だということを御理解いただき、速やかに避難をしていただきます。

これから台風の季節が来ますので、今後は、こうした発令も頻繁に出るようになりますが、中には、結果的に空振りだったということも多々あると思います。ただ、そうした空振りも、決して無駄ではないということを、ぜひ御理解いただくとともに、特に、自治町内会長さんや民生委員さんなどは、率先して避難していくということを習慣付けていただきたいと思います。

「安全な生活の基盤づくり」につながる主な事業

9

【道路整備】

道路・橋りょうの整備・維持管理

道路新設改良事業

交通環境及び生活環境の向上を図るため、生活道路や大規模住宅地の道路等の舗装改修工事を行います。

今泉地区における砂押川沿いの市道について、砂押川の上に歩道の整備を行います。



橋りょう維持補修事業

安全で円滑な交通を確保するため、橋りょう長寿命化計画に基づく橋りょうの修繕工事を行うとともに、劣化が著しい橋りょうの補修等を行います。

次は、修繕に関わる話になります。

特に、道路整備については、年に1回行っている市民アンケートでも、常に要望事項のトップ3に入ります。老朽化した道路でもデコボコのまま、なかなかきれいにならないという状況が市内でも続いており、皆さんには大変、御不便をおかけしているところです。

実は、この道路整備にかかる予算というのが、今、ピーク時の10分の1以下に減ってきているため、なかなか皆さんの御要望に応えきれない部分でもあります。

ただ、先が全く見えないということではいけませんので、平成25年度に全市的に行った道路状況の調査に基づいて、劣化の激しい所から優先順位をつけて、平成26年度にはこの路線、27年度にはこの路線というように、年度ごとの整備計画を立てており、皆さんにも目で見えてわかるように、今、ホームページでも公表しています。

【下水道・河川】

下水道の整備・管理

汚水排水施設整備事業

生活環境の改善及び公衆衛生の向上を図るため、公共用水域の水質の保全に資する下水道の整備、施設の耐震化、長寿命化対策等を行います。

終末処理施設整備事業

山崎浄化センターの焼却及び汚泥処理設備について、健全度に関する点検・調査結果に基づいた長寿命化計画を策定し、計画的な改築を行います。

雨水排水施設整備事業

浸水被害の解消を図るため、雨水管渠の整備を行います。津波の河川遡上対策の検討を行います。



インフラということでは、下水道の管についても、もう40年前に入れた管などが非常に老朽化してきていますので、将来的には、そうした更新もしていかなければいけないという現実があります。

終末処理施設も含めた長寿命化対策を行っていくとともに、併せて雨水排水施設の整備も行っていくことで、皆さんが安心して生活ができ、それが継続して行けるように取組をしています。

「安全な生活の基盤づくり」につながる主な事業

11

【学校教育】

学校施設の整備

小学校・中学校防災対策事業

児童・生徒が安心して学習できる安全な教育環境を整備するため、学校施設の防災対策を行います。



学校施設は、特に子どもたちがこの中で生活をしているということから、小中学校の校舎の耐震工事を進めてきましたが、今は、建替えをしている大船中学校を除いて全て終わっています。

今、さらに取組を進めているのは、校舎の外壁などが、老朽化によってポロポロと落ちてくるとか、また、校舎内の蛍光灯など、天井に吊ってある物が大地震の時に落ちやすいといった、ちょっと細かい部分ですが、そうした防災対策としての改修工事を、順次進めています。

【子育て】

すべての子育て家庭への支援

公立保育所整備事業

岡本保育園の建替えに際し、仮園舎での保育を実施します。
また、材木座及び稲瀬川保育園の津波対策として、由比ガ浜の公有地「旧鈴木邸」を活用して、新園を整備します。



子育て支援という中では、一つは、これも公共施設老朽化の一つの事例となりますが、岡本保育園との耐震診断を行った結果、大きな地震が来た場合に非常に危険だという数値が出たため、急遽、近くの公園内に仮園舎を建てて子供たちを一時移して、岡本保育園本体のほうは建替え工事をする事となりました。

それともう一つ、海岸のほうの地域に、材木座保育園と稲瀬川保育園がありますが、どちらも津波の浸水地域に当たるということから、これら2園を統合した上で、由比ガ浜にある旧鈴木邸跡地という公有地に、津波避難ビルの機能を持たせた新たな公立保育園を建設することを決定して、今、事業を進めているところです。

【その他の重点事業】(1/4)

市民自治

地域コミュニティ推進事業

モデル事業として平成24年度に設立した「大船地域づくり会議」の運営を軌道に乗せるべく支援し、円滑かつ自立した運営を実現します。
「大船地域づくり会議」の実績を踏まえ、小学校区での地域会議の設立を支援します。



歴史環境 文化財の保存、調査・研究、情報の充実

(仮称)鎌倉歴史文化交流センター設置事業

扇が谷一丁目用地にある既存建物を改修し、(仮称)鎌倉歴史文化交流センターを整備するため、設計業務や工事等を行います。



ここからは、「安全な生活の基盤づくりに繋がる取組」以外の部分で、特に重点的な事業として進めて行くものを御説明します。

地域コミュニティ推進事業としては、今、モデル事業として大船地域で先行的に進めており、また、玉縄地域でも、以前からホームページ等を活用して活発な情報発信をしていただいているところです。

他の皆さんの地域においても、地域の課題を皆さんの力で解決していくということに対して、行政としてしっかりとバックアップをしていく仕組みづくりを目指して取り組んでいます。

歴史文化交流センターですが、これまで鎌倉では、こうした博物館的な機能を持った施設の整備には非常にお金がかかるということや、いわゆるハコモノ批判ということ、また、設置場所についても二転三転してきた経過があり、なかなか進んできませんでした。

このたび、市役所の道路を挟んだ向かいの山にある土地と建物と、現金で15億円という多額の御寄付をいただきましたことから、それらを活用させていただくことで、歴史に触れることができる場所として整備していけることとなりましたので、平成27年度中のオープンに向けて、今、整備を進めています。

《訂正》

一部の地域におきましては、歴史文化交流センターの開館予定時期につきまして、具体的に「平成27年の夏頃」といったお話をさせていただきましたが、平成26年10月現在、開館の時期は「平成28年1月頃」を予定しておりますので、本報告書では「平成27年度中」という表現にさせていただきます。

【その他の重点事業】(2/4)

14

歴史遺産と共生するまちづくり

歴史遺産と共生するまちづくり推進事業

(仮称)鎌倉市歴史的風致維持向上計画の策定に向けた検討を行います。



世界遺産登録については、市としてあらためて、今後も継続して取り組んでいくという姿勢を示させていただいていますが、ただ、来年とか再来年に再挑戦するとか、何が何でも登録だけをするということではないということを、皆さんにも十分に御理解いただきたいと思います。

皆さんがこの鎌倉の歴史や文化と共に共生していくために、どのようなまちづくりをしていくかということ、皆さんにも目に見える形で、しっかりと地に足の着いた活動として進めていくことで、市民の皆さんにも、この世界遺産登録の取組の本来の目的、主旨というのを御理解いただきながら、一緒になって登録に向けた機運を盛り上げていくことも大事だと思っています。

そこで、今、行政として進めているのは、「歴史まちづくり法」という法律に基づいたまちづくりということで、今年度、「鎌倉市歴史的風致維持向上計画」というものの策定を予定しています。

この計画が国に認められると、それに基づいて補助金などもいただけますので、それらを活用して、電線の地中化や歴史的建造物の維持修繕といった取組を進めていくことで、より質の高いまちづくりを目指していこうと考えています。

そして、こうした取組の延長線上に、世界遺産登録というものも進めていくことができるであろうと考えています。

【その他の重点事業】(3/4)

15

観光 安全で快適な観光空間の整備

海水浴場運営事業

材木座、由比ガ浜、腰越海岸で、安全で快適な海水浴を楽しむことができる海水浴場を運営するために、安全確保のための諸設備の整備、監視業務等を行います。
海水浴客のマナーアップのため、警備員の巡回や啓発看板の設置を行います。

総合交通 道路・交通体系の検討

交通体系整備事業

市民や交通関係事業者等で構成する、鎌倉市交通計画検討委員会における交通需要マネジメント等の協議を踏まえ、全市的な観点から、鎌倉の交通環境の改善や鎌倉地域の休日の交通渋滞の解消をめざし、鎌倉地域地区交通計画を見直します。



観光の分野では、安全安心という意味からも、特に、海水浴場の運営というのも大きな課題となっています。近年、海水浴場における風紀の乱れが大変大きな問題となっており、藤沢市や逗子市では、音楽も禁止するなど、かなり厳しい取組をしています。

鎌倉としても、今年はず、マナー向上に向けた条例を制定しまして、警備員を巡回させることで、他人に迷惑をかけるような行為があった場合には注意をするといった取組をさせていただくとともに、海の家イベントについても、地元の自治町内会長の皆さんにも御協力いただいて、事前に審査を行ってチェックをいただいています。

また、キッズファミリーエリアを設けるなど、小さいお子さんからお年寄りまで安心して楽しめる、そして、近隣にお住まいの方々にもなるべく御迷惑がかからないような海水浴場を目指しており、こうした状況を見ながら、また来年に向けた取組に繋げていきたいと考えています。

そして、交通体系の検討ということでは、まず、朝比奈方面から鎌倉に入って来る車の渋滞が激しいということで、今年のゴールデンウィークに、鎌倉駅から十二所を通って逗子回りで帰ってくるという、逆回りのバスを実験しました。今年は、例年よりも多少、渋滞が緩和されていたような傾向でしたが、それでも、この逆回りのほうが早く鎌倉駅に着いたという実験データも得られましたので、今後、こうした工夫をしながら、市民の皆さんの足をどのように確保していくか、さらに検討を進めていきます。

また、今後の取組としては、鎌倉に入ってくる車からお金をいただく「ロードプライシング」について、具体的な検討に入っていることと、もう一つ、今、毎年お正月三が日に、鎌倉の中心部に車を入れないという取組を行っていますが、これをゴールデンウィークや紅葉の時期といったピーク時にも拡大していけないかということも、併せて検討を進めているところです。

【その他の重点事業】(4/4)

16

生活環境 3Rの推進・ごみの適正処理

名越クリーンセンター管理運営事業

名越クリーンセンター焼却施設の延命化に向けた基幹的設備改良工事のほか、粗大ごみ処理施設に係る運転及び維持管理等により、一般廃棄物(し尿を除く)の適正処理を行います。

ごみ収集事業

「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現をめざし、一般廃棄物の適正処理を図るため、民間委託等による資源物・ごみの収集運搬業務等を行います。また、家庭系ごみの有料化を先行して実施し、戸別収集については、様々な課題を検証した上で、検討を進めます。



最後に、ごみ処理の課題について御説明します。

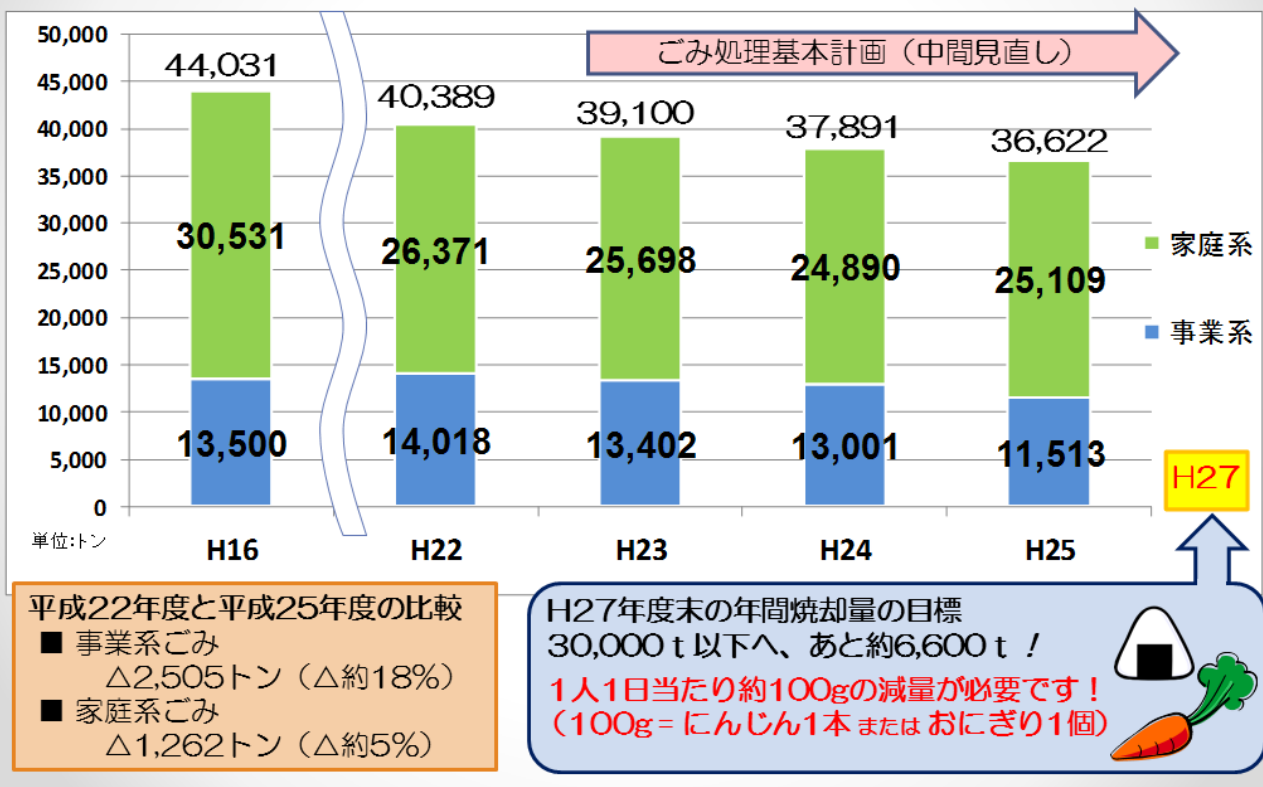
ご存じのとおり、鎌倉には、名越クリーンセンターと今泉クリーンセンターの2か所の焼却炉がありますが、どちらも老朽化しており、今泉クリーンセンターについては、地元住民の方々とのお約束で、今年度いっぱい焼却を停止することとなっています。

これにより、来年度からは、名越クリーンセンター1か所で焼却処理を行っていくこととなりますが、地元の皆さんの御理解をいただきまして、今後10年程度、年間3万トンまで燃やすごみを焼却できるということになりました。そのため、今、年間3万6,000トンある焼却ごみを、3万トンまで減らしていかなければいけないというのが、鎌倉市が直面している課題の一つです。

そして、もう一つの課題は、その名越クリーンセンターでの焼却が停止となる10年後までに、新たなごみ焼却施設を鎌倉の中で造っていかなければいけないということであり、この2つが、鎌倉のごみを、今後、安定的に処理していくために、乗り越えていかなければならない大きな課題であるという状況です。

ごみ処理の取組について (1/3)

ごみ焼却量の推移と目標



ごみの減量に向けた取組については、こちらに推移を示しています。

平成4年頃の時点では、焼却ごみの量が年間7万トンもあったのですが、皆さんの御協力により、おかげ様で平成22年には4万トン、そして平成25年度には3万6,000トンにまで減ってきています。

特に、この棒グラフの下の部分は事業系の焼却ごみですが、これまでずっと減って来なかった事業系の焼却ごみについては、今、事前に分別チェックをするという厳しい対応をさせていただくことで、1万1,500トンというところまで減ってきました。

ただ、年間焼却量3万トンという目標に向けては、さらに残り6,600トンのごみを減らしていく必要がありますので、これには、1人1日当たり100グラムの減量が必要ということで、にんじん1本、またはおにぎり1個分の減量を、皆さんにお願いしていかなければならないという状況になっています。

そのための取組の一つとして、戸別収集・有料化という方針を打ち出して取組を進めてきましたが、説明会等において様々な議論を重ねて行く中で、戸別収集については、まだ十分な御理解が得られていないと考えましたので、まずは、有料化を先行して実施させていただきたいということで、平成26年6月の鎌倉市議会において、この有料化についての条例案の可決をいただいたところです。

来年の1月15日から、焼却ごみと燃えないごみの有料化をスタートさせていただく予定としていますが、実施に当たっての予算のほうは、まだ継続審査ということになっていますので、実施についてはまだ、不透明な状況となっています。ただ、基本的には、こうした流れの中で進めていきたいと考えていますので、御理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

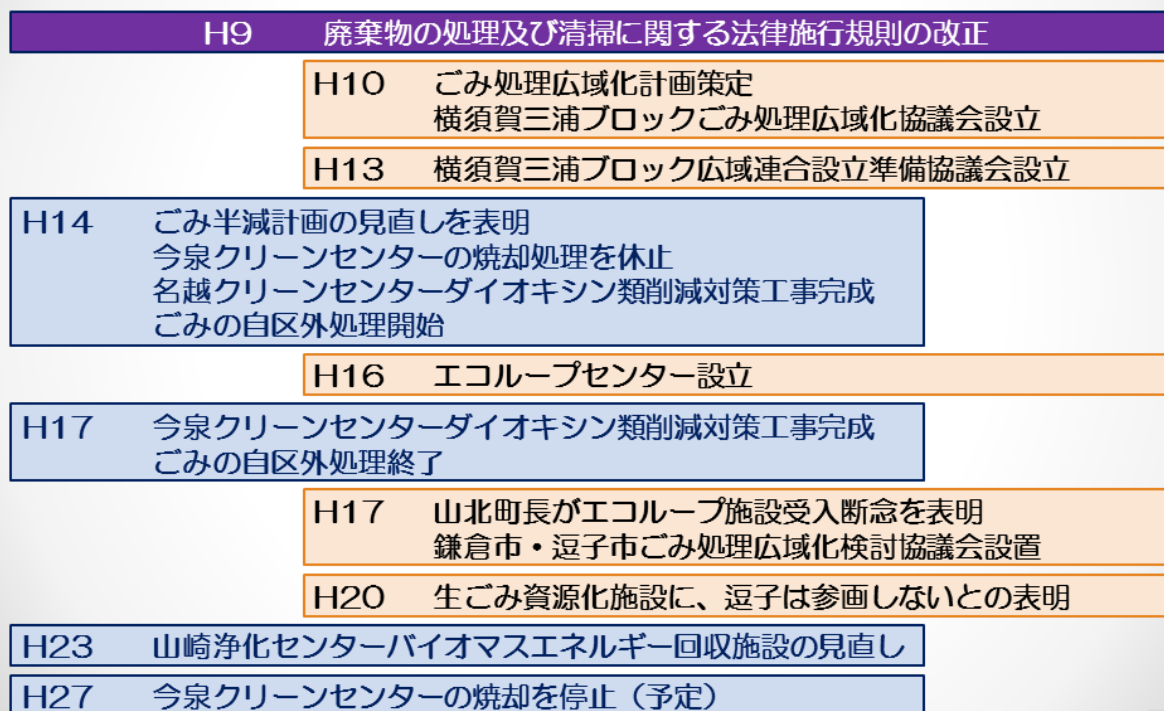
《追記》

ごみの有料化の実施については、平成26年9月議会において、条例改正及び補正予算が可決されたことから、平成27年4月1日からの実施に改めさせていただいております。

ごみ処理の取組について (2/3)

18

ごみ処理の取組と広域化の流れ



ここで、鎌倉のごみ処理問題が、ここまで切羽詰まった状況になってしまった、その経緯について、あらためて御説明させていただきます。

鎌倉市では、平成8年に「ごみ半減計画」を打ち出して、当時、年間7万トンあった焼却ごみを、3万5,000トンまで減らしていくという取組をスタートしたのですが、翌年、法改正がありまして、焼却炉から出るダイオキシンの発生を抑える改修をしなければ、その焼却炉は使えないということになったため、鎌倉市では、2か所の焼却施設のうち名越クリーンセンターのほうを残して、今泉クリーンセンターは休止するという方針を決定しました。

しかし、このごみ半減計画がうまくいかなかったために、結局、今泉クリーンセンターを再開することとなってしまいました。

それと並行して、平成10年から「ごみ処理広域化計画」という取組が進められまして、鎌倉市は「横須賀三浦ブロック」という枠組の中で、例えば、逗子市が焼却施設、三浦市が最終処分場というように、一つの市で全ての施設を持つのではなく、広域の枠組みで処理していくという検討がなされました。

この広域化計画の中では、焼却ごみは他市が請け負うこととなっていたため、鎌倉市としては、新たな焼却施設を造るということは、一切、計画として持っていなかったのですが、この広域化計画も結果的に破綻してしまったため、結局鎌倉市も、ごみの焼却を続けなければならないという状況になってしまいました。

こうしたことが根底にあって、今の逼迫した事態となっているわけですが、鎌倉のごみを将来にわたって安定的に処理していくためには、やはり、鎌倉市内に新たな焼却施設を造らなければならないという現状を、皆さんにもぜひ、御理解いただきたいと思います。

ごみ処理の取組について (3/3)

19

新焼却施設の建設候補地

深沢地域総合整備事業
区域内市有地

山崎下水道終末処理場
(武道館含む)

深沢クリーンセンター

野村総合研究所跡地

今後は・・・

- ・各候補地の比較検討
- ・鎌倉市生活環境整備審議会
「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画」
のまとめ → 12月頃を目途に答申
- ・市で建設候補地の絞り込み
- ・パブリックコメント



「鎌倉市ごみ焼却施設
基本計画」を行政計画に

この新しい焼却施設については、今、市民の代表の方々にも入っていただいて、建設候補地の絞り込みをしています。

鎌倉市は、非常に山が多く、なかなかそれだけの土地が無いというのも実情ですが、その中で、いわゆる学校など、今、実際に使っている土地は除き、また、古都法に含まれないといった条件も加味して、5,000平米以上の広さがある土地を消去法的に選定してきた結果、「山崎下水道終末処理場」、「深沢地域総合整備事業区域内市有地」、「深沢クリーンセンター」、「野村総合研究所跡地」の4か所が候補地として残りました。

鎌倉市全体から見ると、やや偏った地域になってしまいましたが、鎌倉の限られた土地事情においては、もう、こうした土地でないと造れないというのが現実です。

今後は、それぞれの土地の持っている過去の経過や、今後の将来性、また、実際に焼却施設を造るに当たっての様々な課題などを細かく評価した上で、最終的に1か所に絞り込んでいく作業に入ることになりますが、これも、もう10年後を目途に建設をしなければいけないという、時間があまり無い中で、できれば今年度中には決めていきたいと考えて、今、急ピッチで作業を進めているところです。

第1部「これまでの取組～これからの取組」に対する意見・質疑

＜大町六・七丁目自治会 山崎会長＞

先日、クリーンステーションに分別されていないごみがたくさん出されており、当然、張り紙をして置いていかれたのだが、これは、我々の地区ではない人が投棄して行ったものであった。

今後、有料化や戸別回収が始まると、それに賛同されない方が、意図的に他人の玄関先やクリーンステーションに投棄していくことが考えられるが、実際に迷惑を被るのは、ルールをきちんと守っている善良な市民である。こうした場合の対処はどうしたらいいのか。

＜松尾市長＞

やはり、有料化のスタート時は、様々な混乱があると予測しているので、クリーンステーションでのトラブルなどに対応する人数を少し増やして体制を強化するとともに、コールセンターを設置するという体制で臨んでいきたいと考えている。

＜大町六・七丁目自治会 山崎会長＞

コールセンターというのは、市役所の中か、それともクリーンセンターのほうか。困っている人は、どこに電話をすれば対処していただけるのか。

＜松尾市長＞

実施の際には、コールセンターの連絡先もきちんと明記して、周知をしていきたい。

＜大町五丁目自治会 牧田会長＞

新しい焼却場は、4か所のうちのどこかに絞るということだが、これには相当な抵抗があるだろうし、政界を含めて大騒動になるのではないかと思うので、かなり大変な仕事だと思う。

実は、我々が心配しているのは、この4か所のうちのどれかに絞れなかった場合に、それならまた名越で続けようという話になるのではないかということである。最後の落とし所として、また名越に焼却場が戻って来ることがありうるのか。今、大変難しい段階で、1か所に絞るという作業の大変さはよくわかるし、何を答えるにしても難しい時期だということもわかるが、どういう落とし所を考えているのかを伺いたい。

＜松尾市長＞

これは、本当に厳しいことではあるが、やはり、この4か所の中から1か所に決めていかないと、鎌倉市のごみ処理を、将来にわたって安定して処理していくことができないので、最大限の努力をしていきたい。この1年、2年が、大きな勝負と考えているので、ぜひ、ご支援を賜ればと思っている。

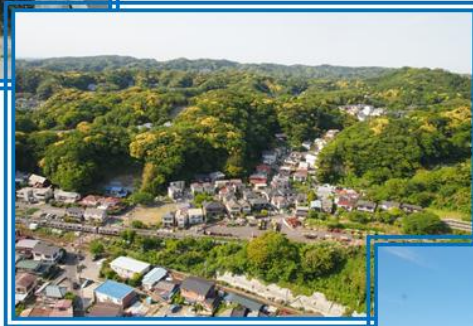
第2部 地域の懸案事項に関する報告 【鎌倉地域－南地区】

平成26年度 ふれあい地域懇談会

1



第2部 過去の課題の経過報告



鎌倉地域－南地区

- ・新規循環バスの社会実験について
- ・第一中学校通学路の道路整備について
- ・停電時対応型防犯灯について
- ・第2部に関する質疑応答

新規循環バスの社会実験について

【まちづくり景観部 交通計画課】

社会実験の背景

平成24年5月から、市民、商工業者、交通事業者、関係行政機関の職員、及び学識経験者で構成する「鎌倉市交通計画検討委員会」を設置し、鎌倉地域地区交通計画の見直しや、休日の交通渋滞緩和に向けた対策を検討しています。

本検討委員会で検討している施策の一つとして、ゴールデンウィーク期間中の、平成26年5月3日(土)から5日(月)にかけて、公共交通の利用促進を目的とした新規循環バス(通称・スーバ)の社会実験を実施しました。

実験の結果

期間中の3日間の合計で、約1,700人の方々の乗車があり、当初想定していたよりも、3倍以上の利用があり、また、所要時間も従来の路線バスに比べ、新規循環バスの方が、最大20分ほど早かったとの結果を得ました。

乗車した方へのアンケート結果では、新規循環バスの運行について、満足と答えた方が8割以上となりました。利用者の声としては、「このような循環バスがあれば、バスの利用回数が増える」など、高い評価を多くいただいたものの、一方で、大町への停車要望や、久木踏切の安全性の確保など、運行内容の改善に対する意見もありました。

今後のスケジュール

検討委員会において実験結果をさらに分析し、効果や課題等を検証したうえで、交通事業者に報告し、運行に向けた協議・調整を図っていきたいと考えています。



第1部の所でも触れましたが、朝比奈方面から鎌倉市内に入って来る車の渋滞対策ということで、今年のゴールデンウィークに、通常とは逆廻りで、十二所から逗子を回って鎌倉駅に戻って来るという、新規循環バスの社会実験を行いました。

今年のゴールデンウィークは、例年ほど渋滞はしなかったようでしたが、3日間で約1,700人の方に乗っていただき、通常のルートよりも早く駅に着いたという結果となりました。

今後の交通対策としては、パークアンドライドなどの取組と併せて、複合的に行っていくということが必要であると考えています。

第一中学校通学路の道路整備について

3

【都市整備部 道路課】

市の対応について

第一中学校通学路への安全確保として、昨年度、道路に覆いかぶさるように成長している樹木の伐採及び剪定について所有者に対応を依頼しています。

また、今年度、現場の確認を行ったところ、落石防護網内に土砂が堆積している箇所があったため、神奈川県へ状況報告を行いました。

今後も引き続き、適切な維持管理に向けた管理者への申し入れや報告を行い、安全の確保に努めていきたいと考えます。



第一中学校通学路は、通学路ということと併せて、災害時には避難路になるということで、山側の部分の対策について、住民の皆さんから大変ご心配をいただいております。

この安全確保に向けては、市から所有者に対して、樹木の伐採、剪定をお願いするとともに、落石防護網の中に一部、土砂が溜まっている所があったので、その処理を県にお願いするといった対応をしてきました。今後も引き続き、適切な維持管理に向けたお願いをしていきたいと考えています。

昨年の懇談会で、大地震の際にここの崖が崩れるのではないかといった御心配もいただいておりますが、現状、防護網がかかっていますので、市としては、この避難路は機能すると考えています。

停電時対応型防犯灯について

【防災安全部 総合防災課・市民安全課】

LED型防犯灯の取組

現在、市では、環境にやさしく、省電力のLED型防犯灯への転換を推進することが、課題となっています。
防犯灯のLED化を推進するため、自治・町内会等で所有、維持管理していただいている防犯灯を、市に移管していただき、市が事業者へ委託して、一斉にLED防犯灯への転換と、その後の維持管理を行う「ESCO事業」の準備を進めています。

停電時対応型防犯灯について

停電時対応型防犯灯や、送電の復旧に関わらない長期間点灯が可能なソーラー式の防犯灯については、災害時に有用であると認識していますが、限られた財政の中で、防犯灯への補助金を効果的に交付するためには、停電時対応型防犯灯への補助金の創設は、現段階では難しいと考えています。

しかしながら、夜間に災害が発生した場合の避難行動の安全確保の観点からも、停電時の照明確保は、重要な課題であると考えております。

そのため、現在、防災の視点で、市内各所の避難誘導標識へのソーラー照明設置を進めるとともに、蓄電タイプの街路灯の試行設置について検討しており、こうした取組結果の検証を踏まえ、今後の対応について検討してまいります。



停電時対応型防犯灯の設置は、昨年、この懇談会で御提案をいただいたところです。

まず、これは、停電時対応ということではなく、LED防犯灯の取組になりますが、これまで自治会で管理していた防犯灯を市に移管していただくことで、市が事業者へ委託をして、一括してLED防犯灯へ取り換えるという事業を予定しており、各自治町内会長の皆様には、今、御理解、御協力をお願いしているところです。

停電時対応型防犯灯については、自治会、町内会さんのほうで既に、独自の取組をしていただいている、あるいは検討をしていただいている所もあります。

市では、夜間に大地震が起きて停電になった場合、避難が困難になるだろうということで、まずは、停電時でも継続してつくものを街路灯に導入していく取組と、ソーラーで蓄電するタイプの照明を避難誘導標識などに設置していくという取組を、実験的に行っていく予定です。

第2部「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

＜芝原自治会 渡辺会長＞

防犯灯の役割は、暗がりでの犯罪の防止、抑止だけでなく、災害時でも安全に移動できるようにするところにもある。東日本大震災の経験からも、夜間の停電時に安全避難するには、やはり、バックアップ電源が付いた防犯灯が、全てではなくても、避難所への誘導灯になるように付いていると良い。

そういうことで昨年、停電時対応型防犯灯に対する補助金の創設を提案したのだが、残念ながら期待する答えにはなっていない。せっかく防犯灯があるのだから、これを有効に使えば、わざわざ新しい避難誘導標識など作らなくてもことが足りると思う。

＜松尾市長＞

防犯灯の役割は、御指摘のとおりだと思うので、決して蓄電型の防犯灯を否定するものではない。ただ、多くの方が避難する際に重要となることから、蓄電タイプのソーラー照明の誘導標識と、市の街路灯に蓄電機能を持たせることを、まず優先して取り組んでいきたいと考えている。

＜芝原自治会 渡辺会長＞

市の街路灯は、バス通りなど大きな道路に付けてあるので、そこを蓄電方式にするのは大変良いことだと思うが、やはり、それぞれの地域内においては、頼りになるのは防犯灯しかない。それが停電時でも役立つように、バックアップ電源付きの防犯灯を付けた所に対しては、新しい制度で補助を出しますと言えば、他の自治会も続いてやるのではないか。

＜松尾市長＞

今、説明させていただいたとおり、まずは、街路灯から検討させていただいているので、今の御提案については、引き続き検討していきたい。

＜大町六・七丁目自治会 山崎会長＞

防犯灯のLED化は「準備を進めています」、停電時対応型防犯灯の話は「検討をしています」と、今の説明では別々に進めるように聞こえたが、それでは二重投資になるのではないか。実際には、両方一緒なのか、それとも、個別にやろうとしているのか。

また、防犯灯のLED化は、具体的にいつからやろうとしていて、今、どこまで来ているのか。

＜松尾市長＞

防犯灯を市に移管していただいて一括でLED化する「ESCO事業」については、この夏に一度、各自治町内会の意向を集約させていただくが、そこが期限ということではなく、さらに今年中は引き続き皆さんに検討していただき、来年、事業として進めていく予定となっている。

また、今、検討している中では、このESCO事業と、停電時対応型の照明は、別のものとして取り組んでいる。

＜大町六・七丁目自治会 山崎会長＞

ということは、防犯灯のLED化だけを単独で、今年の12月までに決めたいということか。

＜松尾市長＞

自治町内会の中で、取組に協力すると手を挙げていただいた所を集約した上で、進めていく予定である。

＜大町六・七丁目自治会 山崎会長＞

そうすると、停電時対応型防犯灯の設置を希望する場合は、市からの補助は無いので、自治会の

お金で対応してほしいということになるのか。

<松尾市長>

そういう仕組みになる。

<芝原自治会 渡辺会長>

材木座自治連合連絡協議会としては、防犯灯のLED化は環境負荷の低減に繋がる上、電気料金の削減によって、市の限られた財源の有効利用にも繋がるということで、基本的には賛成である。しかし、自治町内会の考え方を反映させずに、このESCO事業という施策が進められているという過程に問題があると考えている。

問題の1つは、自治町内会の意見を聞かずに、職員だけで案を作って提示しているという進め方である。まだ決まったものではないとはいえ、少なくとも、基本計画の中では、「施策形成に当たっては市民参画を図り市民との合意形成を重んじる」と書いてあるのに、なぜ、横浜市の「防犯灯のあり方研究会」のように、自治町内会も参加して案を作らなかったのか。

2つ目は、全国の事例を見ると、防犯灯のLED化には、ESCO事業以外にも様々なやり方があるのに、他の事業との比較検討が全くされておらず、ESCO事業ありきで進めているという点である。

そして3つ目は、防犯灯の設置、管理は、長いこと自治町内会が主体的に担ってきたもので、会員の勧誘や会費の徴収と言う面からも、自治町内会活動の拠り所となっているのが実情なのに、それに対する認識が欠けているという点である。先程の、横浜市の研究会の提言では、「市が防犯灯を設置、管理することで、防犯に関する自治町内会の関心が無くなり、協働の観点が失われる」というデメリットもはっきりと述べているが、今回の市の提案では、その点には全く触れていない。

結論としては、ボタンのかけ違いを直すという意味で、もう一度自治町内会と十分話をして、その上で、ESCO事業を進めるなら進めて行けば良いということである。

<松尾市長>

確かに、庁内での検討で終わっているというのは事実である。今、ご要望に応じて説明会を随時行っているが、今後、問題点等があった場合は、その中で意見交換をさせていただき、より良い形にできる部分については、きちんと対応していきたい。

<東水会自治会 菅野会長>

このESCO事業というのは、やるからには全部やらないとメリットがないので、そこを、あまり自由意思に任せ過ぎると、賛同する自治会としない自治会に割れた場合に、かえって効率が悪くなると思うが、その点はどう考えているのか。

また、このESCO事業に参加しない自治会に対しては、現行のLED化の補助金は従来どおり出るのであるのか。

<松尾市長>

市としては、もちろん、全ての自治会が参加するのが望ましいと考えるが、100%でなくてもESCO事業は実施できるし、自治町内会それぞれの事情があるので、やはり、やるかやらないかを選んでいただくと思っている。

また、今ある補助事業については、変更する予定は無いので継続していくことになる。

<東水会自治会 菅野会長>

ESCO事業をやるのであれば、効率を重視する上で、限りなく全ての自治会が参加すべきだと思うので、もう一度自治会を巻き込んで進めて行ったほうがよい。反対している自治会は少ないかもしれないが、やはり、プロセスの所は問題があるという指摘なので、そのボタンをきちんとかけ直せば、加速して進めていくことができるのではないかと。

＜松尾市長＞

どのような形で進めて行けるかというのは、あらためて検討したい。

＜後日対応 — 防災安全部市民安全課＞

4月から各地区の自治組織連合会への説明を行うとともに、各自治町内会からの要請等による説明会を継続して実施してきました。

市からは、ESCO事業を選定した経過等について説明を行い、御意見を伺ってきました。

また、8月には自治町内会等に、「防犯灯LED化事業に関する意向確認アンケート」を送付させていただきました。

いただいたLED化への御意見や御要望で、可能な事項は、ESCO事業による、防犯灯のLED化の取組みに反映させ、進めてまいりたいと考えます。

第3部 本年度の地域の議題に関する懇談 【鎌倉地域－南地区】

鎌倉南－H 2 6－1	大津波発生時の避難路建設の要望について	P. 30
鎌倉南－H 2 6－2	水道路から上河原間の通園・通学路について	P. 36
鎌倉南－H 2 6－3	名越クリーンセンターの収集車の台数及びルートについて	P. 39
鎌倉南－H 2 6－4	公道に張り出した樹木の定期的な剪定について	P. 42
	その他のテーマについて	P. 45

平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	鎌倉南－H26－1
テ ー マ	大津波発生時の避難路建設の要望について
内 容 詳 細	<p>①材木座地域では、大津波発生時は名越やすらぎセンターか材木座霊園に避難することになるが、三～五丁目はそこまで20分ぐらいかかるので、東側から霊園に通じる本格的な避難路を設置してほしい。</p> <p>②滑川に面した芝原・上河原からは、消防署や第一小学校方面に避難するため、海岸橋の耐震調査と必要な耐震・拡幅等の工事をお願いするとともに、その上流の鉄管橋も人が渡れるよう整備してほしい。</p>
担 当 部 課	防災安全部 総合防災課 都市整備部 道路課

議題に対する回答等

①材木座地域の避難路

本市では、津波発生時は、徒歩による高台への避難を原則に、避難経路の把握や訓練などをお願いしております。

津波ハザードマップに掲載している参考避難経路は、一般の道路から一部は山道まで、様々な形のルートをお示しており、災害発生時の状況に応じて、避難経路を使い分けていただきたいと考えています。

避難時の情報提供手段として、沿岸部から高台への避難方向を示した路面シートの設置や、誘導表示の充実を図っております。

新たな津波避難路整備については、既存の通路の安全対策の向上や、地域による独自のルート整備への支援など、可能な整備手法を中心に、地域の皆さまのご意見を参考に進めてまいりたいと考えております。

②海岸橋等の整備

海岸橋を含む、本市の管理する橋長8m以上の橋りょうにつきましては、平成22年度及び23年度に点検調査を行い、この点検結果を基に、平成24年度には橋りょうの維持管理計画を策定しました。

海岸橋につきましては、この計画に沿って補修工事を行ってまいります。

また、海岸橋の耐震対策につきましては、既に地震時に橋が落下しないよう、橋を載せる部分を補強する対策を行っております。

(次ページあり)

なお、海岸橋の幅員を拡幅することにつきましては、現状において幅員約6mの車道と、両側に約1.6mの歩道を有する比較的広い道路であり、前後の道路幅員を考慮すると、橋の部分のみの拡幅は有効な方法とは考えられないため、拡幅の予定はございません。

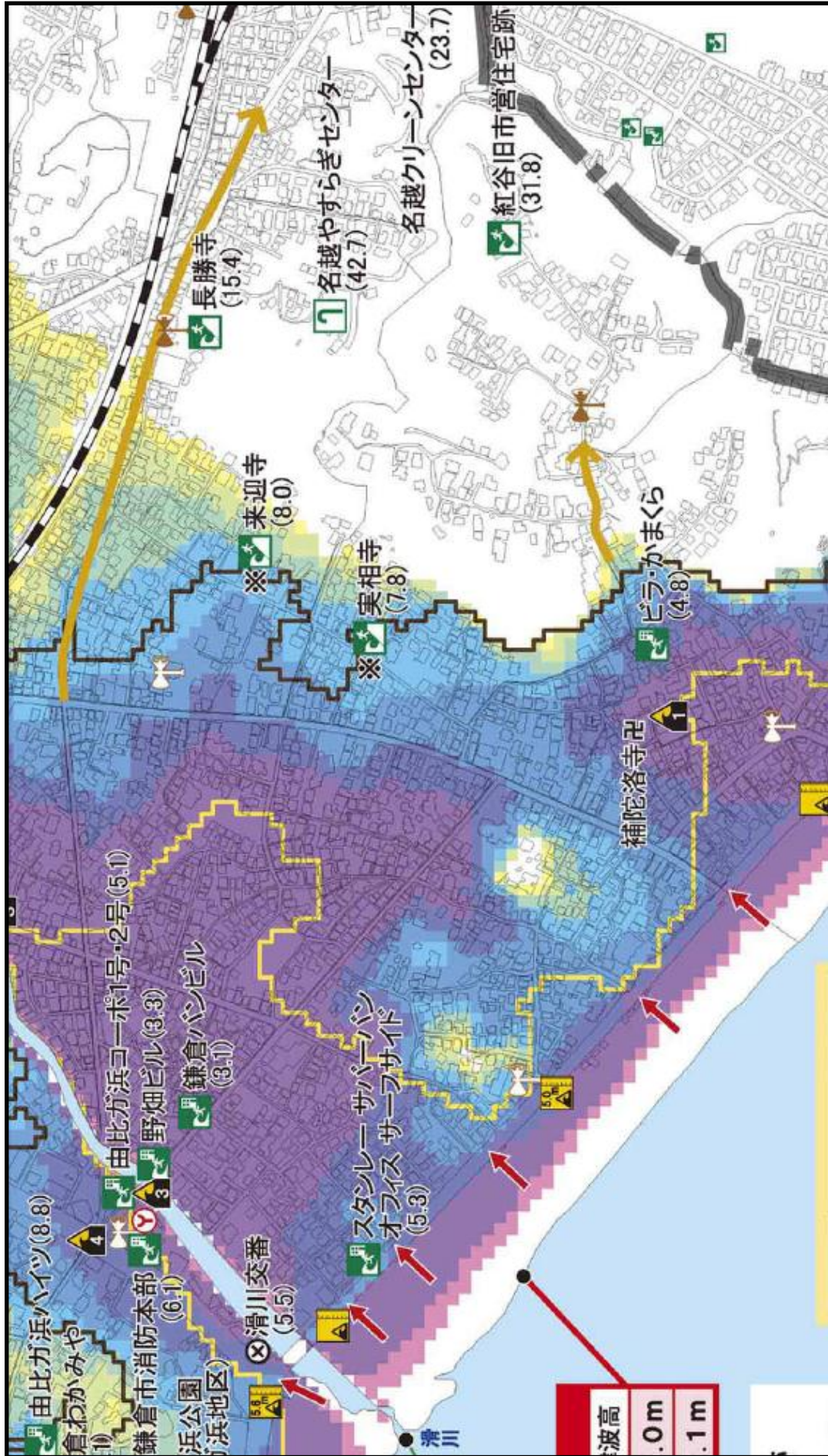
海岸橋の上流にありますご指摘の施設につきましては、横須賀市の所有する水道管であり、管上部の通路は施設を点検するために設置されていると聞いています。

そのため、避難路のように歩行者が多数通行する構造にはなっていないことから、この水道管を避難経路として整備することは困難であると確認しています。

添付資料

鎌倉市津波ハザードマップ(現地周辺)

鎌倉市津波ハザードマップ(平成25年3月改定版)から抜粋



<松尾市長>

材木座地域の皆さんには、避難訓練等を積極的に行っていただいております。市としても、その中から見つかった課題に対して、避難路の路面シートの設置や誘導表示の充実といった対応を行ってきた。新たな避難路の整備についても、地域の方々から要望があれば、その実現に向けて一緒に考え、可能であれば整備をしていきたい。

また、市内の橋は、維持管理計画に沿って整備をしていくので、海岸橋の修繕、補修等も、この計画に基づいて対応していくことになるが、耐震対策については既に完了している。

そして、具体的に提案のあった鉄管橋の部分だが、この水道管を所有する横須賀市に確認をしたところ、歩行者が多数通行する構造にはなっていないため、避難路として整備するのは難しいという答えであった。

<乱橋自治会 小野会長>

私達の材木座地区は、大津波警報が出た時の避難場所を、小坪から名越にかけての山のほうに、第一中学、紅ヶ谷の旧市営住宅跡地、名越クリーンセンター方面と3か所決めているが、避難訓練を繰り返していく中で、2点問題が出ている。

1つは、全員が避難した時に、特定の交差点にたくさんの方が集中するような状況が起こりうるという点であり、もう1つは、滑川に近い芝原自治会や上河原自治会の方はここまで、避難するのにかなり時間がかかるため、特に高齢の方は避難しきれないケースが出てくるという点である。

そのため、大勢がもっと早く避難できるルートを開拓する必要があるという中で、一番のキーポイントになるのが海岸橋である。この橋が避難路として通れるようきちんと耐震補強されていれば、若宮大路側のほうに出てNTTのビルや鎌倉警察署へという、新たな避難ルートとして使えることになるので、2つの問題が解決する。

<都市整備部 石山次長>

海岸橋は、昭和46年に竣工したものだが、平成7年の阪神淡路大震災の後に緊急点検をし、揺れによって橋が落ちることが無いよう、平成8年度に橋の下側にズレ止めを設置するという耐震工事を行った。したがって、地震に対する対応は、既に完了していると考えただいてよい。

<芝原自治会 清水氏>

海岸橋は、震度いくつまで耐えられるのか。

<都市整備部 石山次長>

今は正確な確認ができないが、阪神淡路大震災を踏まえて、それに耐えうるように対応しているので、基本的には、阪神淡路大震災クラスの地震が来ても落ちないような工事していると御理解いただきたい。

<乱橋自治会 小野会長>

材木座自治連合会では、それ以外にもたくさんルートを作ろうということで、普通だった山道などにも何か所かミニ避難路を作った。2年前のたぶの木公園の裏の所は、市のほうにも御協力いただいたが、今年に入ってもう1か所、来月からはさらにもう1か所、実相寺の裏手に作ろうとしている。避難ルートを作るに当たっては、その土地に長年暮らしている人達がいるので、ある程度は自治会でできるが、それ以上の手すりの設置などは、ぜひ、市のほうからの協力をお願いしたい。

《後日対応 — 防災安全部総合防災課》

地域における避難ルート確保の取組に対しましては、これまでも手すり設置等の支援を実施しており、今後、設置場所の状況や土地所有者の了解等の諸条件を確認の上、可能な範囲で協力させていただきたいと考えています。

＜東水会自治会 菅野会長＞

私共の自治会には、避難路に個人宅のかなり高い塀があって、非常に狭くなっている所がいくつかあるので、大勢の人が一度に通るとボトルネックになるという心配がある。中には、御自身で負担して改修しようと考えている方もいるので、市としても防災の面から、そういった所に対して、壁の取り壊しなどの工事をするための補助を考えていただけると助かる。

＜経営企画部 比留間部長＞

危険なブロック塀ということで、市から勧告を受けたものについては、条件が合えば、撤去に対する補助金というのがある。また、セットバックした部分を市が買い取る制度や、生垣を設置する際の補助制度というのもあるし、中には違法で建てている塀などもあるので、もしそういった案件があったら、御相談いただければ市のほうから説明をする。

＜東水会自治会 菅野会長＞

それは、補助ということで、全額ではないのか。

基本的には自分から言い出すもので、市のほうから勧告のようなものがあるわけではないのか。

＜経営企画部 比留間部長＞

全額ではなく、一部の補助となる。特に、ブロック塀は、あまり高いものや構造基準に合っていないものは非常に危険なので、できるだけ改善をしていただきたいということで助成をしている。

市の建築のサイドで目視点検等を行って、構造基準に合っていないものについては、撤去してくださいといった指導や勧告を行っているので、一般的にはそういったものが対象になるが、御自分で建替えるという方がいれば、助成を受けられるかどうか御相談に来ていただきたい。

＜東水会自治会 菅野会長＞

地域の事もあるので、個人の意思でやりますという方に関しては、基本的に補助金を出しますというスタンスなのか。

＜経営企画部 比留間部長＞

一定の条件があるが、そういう骨子である。

＜芝原自治会 渡辺会長＞

鉄管橋の通路の件だが、今日の回答では、今の水道管の上にある保守点検用の通路は、強固なものではないからダメだということだが、ここで言っているのはその通路のことではない。我々が小さい頃は、あの水道管の脇に通路があったので、そういう形であそこに、人が通れるような橋を新設する価値も十分あるのではないかという主旨の提案である。その点を確認していないのであれば、あらためて確認していただければ結構である。

＜松尾市長＞

具体的な提案なので、あらためて受け止めさせていただき、検討させていただく。

――――
＜後日対応 ― 都市整備部道路課＞
――――

避難路となる人道橋の新設については、人道橋に至る土地の所有者である横須賀市水道管理者や、河川管理者である神奈川県と協議を行い、検討してまいります。

＜鎌倉地区自治組織連合会 倉橋理事＞

避難ルートをよく見ると、現在の状態では、一度に何千人もの人が避難するのは不可能だとい

とがわかる。芝原自治会や上河原自治会の方は、若宮大路のほうへの最短ルートを作れば、お年寄りでも10分くらいで行けるので、早急に海岸橋の整備と、できれば鉄管橋の所にもしっかりしたものを作っていただいて、多くの方がそこを通過して逃げられるようにしてもらいたい。

平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	鎌倉南－H26－2
テ ー マ	水道路から上河原間の通園・通学路について
内 容 詳 細	制限速度を超えた車が多く、特に朝は通勤の車もあるので、通園・通学の歩行者には大変危険である。「ガードレールを設置して通学路の明示をする」「速度おとせ」の路面表示を増やす」「両側を空けて中央部分に凹凸を施す（ハンプ）」といった整備をお願いしたい。
担 当 部 課	都市整備部 道路課

議題に対する回答等

ご指摘の道路につきましては、本来、歩行者の安全対策のため道路を拡幅して、歩道やガードレールを設置することが望ましいのですが、既に市街地が形成されている中、沿道で生活されている全ての方々の御理解と御協力を得ることは、大変難しいと考えています。

ガードレールの設置等が困難な道路における安全対策として、道路の片側に歩行空間を明確にするためのカラー舗装が既に施されており、限られた道路幅員の中で歩行者の安全を図るように努めています。

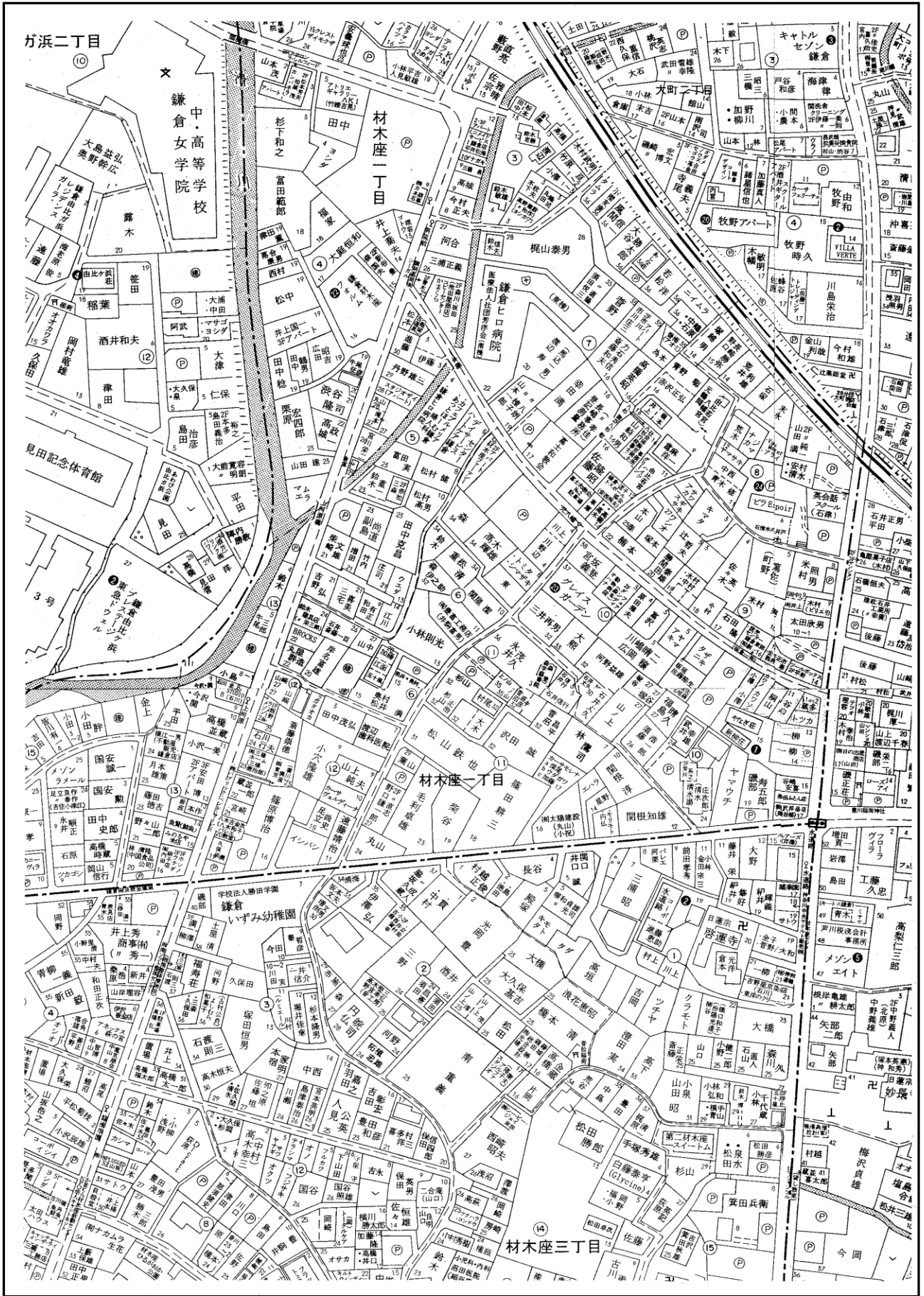
また、車の運転者からも安全が確認できるように、「速度落とせ」などの減速標示の設置を、関連機関と協議し検討を行ってまいります。

なお、ハンプの設置についてですが、速度抑制のハード対策として、効果が期待できますが、当該道路は大型バスが通行し、家屋が密集しており、振動や騒音が発生すると思われます。そのため、設置にあたっては慎重な検討が必要です。

ハンプの設置は、市内の他の箇所でも要望を受けておりますが、実施には至っておりません。

今後も市内のハンプの要望箇所を検証し、近隣の皆様の同意がいただけたら、試験的な実施を検討して行きたいと考えています。

添付資料	現地周辺明細地図
------	----------



ガ浜二丁目

鎌倉女子大学
中・高等学校

材木座一丁目

見田記念体育館

材木座一丁目

材木座三丁目

<松尾市長>

ガードレールの設置、路面表示を増加、ハンプの設置といった具体的な要望であるが、まず、ガードレールについては、道路の幅員の関係で設置できない場所もあるので、そういった場所で必要な所には、今、順次、カラー舗装で対応している。路面表示については、警察等の関係機関とも協議をした上で、必要な箇所には設置を検討していきたい。

ハンプについては、他の自治町内会からも要望があって検討しているが、周辺住民にとって振動と音が問題になることがあるので、周辺の方々の御理解をいただいた後に、まずは実験をしてみて、この状況であれば問題ないということになったら設置するというように、段階を踏んで取組を進めていきたいと考えている。

<乱橋自治会 小野会長>

上河原から水道路に向かう通りは、水道管の上を通っているの、その先の名越のほうまでずっと道路がまっすぐである。そのため、134号線から鶴岡八幡宮の近くを通らずに、逗子や朝比奈方面に行く車が抜け道として、特に朝の通勤時間帯に、かなりのスピードで走っていく。

ここは、大町のほうまで通学路になっているし、いずみ幼稚園の通園路にもなっているの、住民からの苦情も多い。昨年、道路課にもハンプの設置も含めてお願いをしたが、その時は、逆にハンプの設置による事故の懸念があるということで、あまり積極的ではないようだった。

一昨年、京都で通学中の子ども達が犠牲になる事故があったが、そこには今、ハンプが設置されているし、文部科学省でも通学路の安全のため、ハンプの設置は有効だと言っている。最近のハンプは、振動を起こさないようなものも研究されているので、やはりもう一度、物理的な方法でスピードを落とさせる方法を考えていただきたい。

《後日対応 — 都市整備部道路課》

ハンプの設置につきましては、高齢者や視覚障害者の方々の歩行への影響、振動による周辺家屋への影響や二輪車(バイク、自転車)の転倒事故の可能性が課題となります。

現在、ハンプの仕様につきまして、施工実績のあるメーカーや施工業者の調査を行っており、鎌倉警察署と協議を行い、課題を解決いたしまして、試験的な実施を行ってまいります。

<芝原自治会 清水氏>

日本ではあまり、ハンプはポピュラーではないが、外国の都市には多く設置されている。よそから来る車は皆、カーナビを見て入って来てしまうが、鎌倉の道はどこも狭いので、他の道路からも要望があるのであればどんどん設置して、「鎌倉はハンプの町だからゆっくり走ろう」ということを大々的にアピールしたほうが効果的だと思う。

それと、別の話になるが、欲を言えば、観光バスも渋滞の大きな原因になっているので、観光バスからは1台1,000円くらい徴収してほしい。

平成26年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	鎌倉南-H26-3
テ マ	名越クリーンセンターの収集車の台数及びルートについて
内容詳細	<p>①収集車が集中する時間帯の交通渋滞については説明がない。道路上で搬入待ちをしないで処理できる台数は、1時間で何台なのか。交通渋滞への対策はあるのか。</p> <p>②大町地区に入って来る収集車は月あたり何台になるのか。そのルートは指定されるのか、それとも運転手任せなのか。狭い裏道や通学路は使わないようにしてもらいたい。</p>
担当部課	環境部 環境センター（名越クリーンセンター）

議題に対する回答等

①収集車の交通渋滞対策

早朝における事業系ごみの搬入において、路上待ちする車両が見受けられることがありますが、これは、事業系ごみを搬入してくる許可業者が開場前の順番待ちをしているためであり、これらの許可業者に対しては、これをやめるよう、引き続き、指導を行ってまいります。

なお、搬入作業の時間は、計量後、荷降ろしを行って退出するまで、1台当り約6分程度で完了しております。複数の車両が同時に場内に入ってこない限り、道路上での搬入待ちは発生しないものと考えており、本市の収集車や委託業者においては調整等を行い、道路上での搬入待ちが起きないよう対応しているところです。

今後も、搬入待ちが発生しないよう、対応を図っていきたいと考えております。

②大町地区におけるルート

現状においては、地元との「名越クリーンセンターの管理運営に関する協定書」の中で、1週間当たり、年間平均で塵芥収集車530台を超えない台数というお約束をしており、この台数は、これまでの実績を基に、今後の収集形態の変更が生じた場合においても、対応が可能な台数と見込んでいます。

現在、名越クリーンセンターに入って来る1週間当たりの塵芥収集車は、372台（平成26年3月実績）ですが、今泉クリーンセンターの焼却停止後は、原則的に家庭ごみは名越クリーンセンターに、事業系ごみは全量今泉クリーンセンターに搬入するよう変更いたします。

これらの変更などを加味すると、平成27年度以降の名越クリーンセンターへの搬入車両数は、1週間平均で約410台を見込んでおります。

また、車両の通行ルートに関してですが、現在も、市直営及び市が委託している収集車両の名越クリーンセンターへの搬入ルートについては、基本的には幹線道路を通行するよう指導しており、過去においては、今泉クリーンセンターから搬送がある場合は、その搬送は、今小路通りの通行を制限するなど、一定のルールを設けて収集作業に取り組んでおります。

なお、今泉クリーンセンターの焼却停止後には、今泉クリーンセンターからの事業系の燃やすごみの搬送が行われることとなりますが、これについては、現在のところ、延命寺橋又は大町橋を経由し、県道鎌倉・葉山線に至るルートを考えています。

このように、狭い裏道等は通行しないようにしております。

添付資料

<松尾市長>

まず、収集車による交通渋滞の件だが、早朝の開門前に事業系ごみを搬入する車が並んでしまうと危険であるため、事業者に対しては指導をしている。ただ、搬入作業自体はそれほど時間がかからないため、現在のところ、開門後の渋滞というのは発生していないと思っている。

搬入して来る収集車の台数は、地元との協定書の中では、年間平均で1週間に530台を超えない台数という約束をしている。実際に今は、1週間当たりで372台という台数であり、これが、来年以降、名越クリーンセンター1か所での焼却になると、実際には、事業系のごみが全て今泉クリーンセンターに行くことになるので、家庭系のごみが増える分、事業系のごみが減り、プラスマイナスで平均約410台と想定している。

これらの収集車のルートについては、今後、地元の皆さんと協議しながら進めていく。

<大町米町自治会 秋本会長>

今後、焼却は名越クリーンセンター1か所になるので、今の台数が、来年4月頃から相当増えてくると思うが、どのくらいの収集車が大町を通り、住民にどのような被害があり、それをどうカバーしていくのか、やはり実際に走ってみないと、数字ではピンとこない。

同じようにお金を出してごみを処理してもらうのに、我々大町だけが被害を受けるというのは不公平なので、やはり、被害者である大町の住民には、迷惑料、補償といったことを要求したいと思うが、それについてはどう考えているのか。

<松尾市長>

今の372台という台数が、来年以降410台と、1割程度増加をするという試算をしているが、実際にスタートした中で、どこに今よりもストレスが溜まっていくかということは、各現場によって違いがあるので、通学路や通園路なども十分配慮をしながら、今後も協議させていただきたい。

また、今後、新たな焼却炉を作る際にも言えることであるが、いわゆる迷惑施設と言われる施設の近隣住民の方々には、その負担に対する補償とまではいかないが、協議をさせていただく中で、できる限り地元の要望を実現できるよう、一つ一つきちんと検討をして、できることについては取り組ませていただくという姿勢で臨んでいく。

<大町米町自治会 秋本会長>

この問題については、連合会で皆さんとよく相談して、今後、いろいろなことで提案していきたいと思うので、その時は、よろしくお願ひしたい。

<大町六・七丁目自治会 山崎会長>

収集車が一時にあまり集中しないようなコントロールについては何も説明が無いが、ある地区は何時から何時といった時差搬入は考えていないのか。この程度なら問題ないと考えているのか。

<環境部 石井部長>

遠い所では腰越、近い所では大町、材木座という範囲なので、今も、全ての収集車が同時に帰って来るということはないと思っているが、もし、集中する時間があるようであれば、時差というのも考えて行く必要はあると思っている。ただ、事業系ごみの搬入が早朝に集中しているので、これに対しては、時差でやってほしいということを事業者にはお伝えしている。

<大町三丁目自治会 大館会長>

搬入作業が、1台当たり6分くらいということは、1時間で10台、1日だと大体60台から70台入って来るという計算になるので、この処理時間というのは、簡単な数字ではないように思える。

それと、もう一つ、先程、逆回りの循環バスの話があったし、あそこは避難路としても使うとなると、例えば、真夏の混んだ時に津波や何かがあったら、車が並んでいるような状態の所に、さらに人が集まってしまうことになるが、全体構造としてそれで良いのかどうか。

JRの踏切が、駅から発車するまでずっと遮断されている状態であることも考えると、あの道路の処理能力について、どのように考えているのかを伺いたい。

<環境部 石井部長>

家庭系のごみは、8時半からスタートして午前中収集して12時まで、午後は1時からスタートして4時くらいに戻る形で対応しており、先程説明したように、現状では一時に集まって外に溢れるという状態は無いと認識している。

今後も、当然、車が外に溢れるというのは避けなければいけないが、現在、週5日間で372台ということなので、1日にすると大体70台くらい、これが午前中と午後にそれぞれ1回転、1日2回転しており、今は、土日の収集もやってないという中では、現状を見る限り、平日のあの周辺の交通渋滞等を含めて、今のところ支障は無いという認識を持っている。

<松尾市長>

市全体として、新規循環バスを通らせていただくことや、避難路といったことが重なっているという印象はあると思うが、新規循環バスは、ゴールデンウィークに実験させていただいたもので、今は通っていない。仮に、今後さらに実験をする際や、本格実施をする際には、実際にこのバスが通る沿線の皆さんに、事前にきちんと説明をさせていただきたい。

また、災害時に皆さんが避難する場合は、確かに渋滞になっていることが考えられるが、おそらく車自体は動けない状況だと思われることから、緊急時は徒歩で逃げさせていただくことを想定しているので、全体の交通量という考えは入っていない。

<大町三丁目自治会 大館会長>

先程の話で、水道路が抜け道になっているというのは、やはり、あの道が渋滞しているという現状にあると思うので、その点をもう少し検討していただきたい。

<乱橋自治会 小野会長>

名越クリーンセンター1か所で焼却するようになると、現在収集していない地域のごみを積んだ収集車が新たに通ることになるので、先程出た水道路や海岸橋を通行する収集車も相当増えると思う。この問題は、材木座の自治連合会にもきちんと報告や相談、情報提供していただきたい。材木座のほうには、今まで一度もそうした話をされたことが無いので、よろしく願いたい。

<鎌倉地区自治組織連合会 倉橋理事>

材木座のほうも、由比ガ浜の駅前を通過して海岸橋、水道路へと入って来る収集車の台数がすごく多いので、大町だけの問題ではなく、材木座のほうにも相当な影響が出てくると思う。市のほうにも、しっかりと検討していただいて、なるべくその台数を減らすようにしていただきたい。

<松尾市長>

そこは、しっかりやらせていただく。

平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票

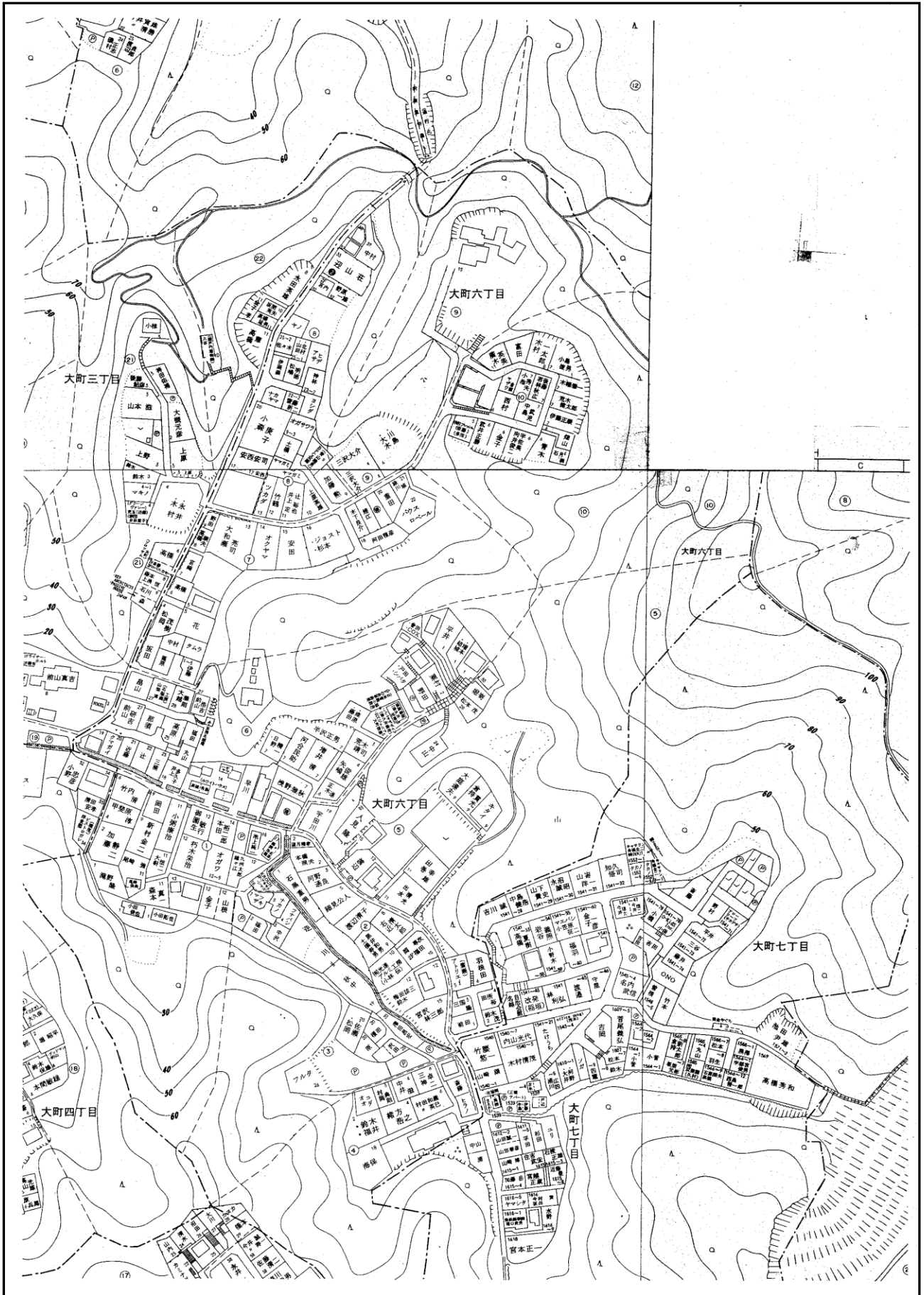
番 号	鎌倉南－H 2 6－4
テ ー マ	公道に張り出した樹木の定期的な剪定について
内 容 詳 細	大町六・七丁目は樹木の枝が公道に張り出した所が多い。大雪や突風の後には、公道上に小枝が散乱し、大枝が垂れ下がって自動車の通行にも支障が出た。川崎市で起きた街路樹の事故が他人事には思えないので、定期的な剪定をお願いしたい。
担 当 部 課	都市整備部 道水路管理課

議題に対する回答等

道路管理者が管理する土地の樹木については、道路通行上支障がないように管理してまいります。民有地の樹木については、土地所有者が管理することになります。民地の樹木の枝などが公道上に張り出し、市民生活に影響がある場合は、道路管理者として土地所有者に対し、適切な対応を行っていただくよう要請してまいります。

添付資料

大町六丁目・七丁目周辺明細地図



<松尾市長>

今年の4月に川崎で、公木が折れてお子さんが大けがをしたという事故があった。これを受けて、市としても、公園等にある樹木をあらためて点検し、危険な樹木は剪定するよう対応をした。

提案いただいている、公道に張り出した樹木については、それが民有地の樹木であった場合は、やはり、土地所有者に適切に対応をしていただくことになるが、必要であれば、市のほうからも要請をしていきたい。

<大町六・七丁目自治会 山崎会長>

民有地の樹木が折れかかっているような場合は、住んでいる人がいれば当然、我々も自治会として処分をお願いしているが、山間部で所有者がわからないというケースも多く、通学路で子供が通るのに、高くて届かないといった所もあるので、その場合の対応を伺いたい。

<松尾市長>

そうした場合も、やはり、その土地の所有者が管理することになるので、所有者がわからない場合は、御相談いただければ、市のほうから連絡をする。

<大町六・七丁目自治会 山崎会長>

相談する窓口は、どこに行けばよいのか。

<都市整備部 石山次長>

市道に張り出しているということであれば、道水路管理課に具体的な場所を相談していただければ、登記所で土地所有者を調べた上で、文書で適切な対応をしていただくよう要請する。

昔は、土地所有者が山の手入れをきちんとしていたが、時代が変わったこともあり、手が入っていない山が市内各所に多くある。鎌倉の場合は谷戸が多いので、そういった相談も多い

<大町六・七丁目自治会 山崎会長>

できれば、定期的な剪定もお願いしたいと思っていたが、これはお金のかかることなので、難しいというのは重々承知である。地元住民が日々歩いている道なので、危険な場所はすぐに気が付くだろうから、そういう時は相談させていただきたい。

【その他のテーマについて】

<芝原自治会 渡辺会長>

私共の地域に一つ、丸型の郵便ポストがあるが、土台にひびが入ってしまったので、鎌倉郵便局に相談したところ、もう修理ができないので、四角いポストに交換するしかないという話であった。

丸型ポストは、周りの人も愛着を持っているし、町の文化財としても貴重なもので、重要な景観ポイントにもなっている。例えば、坂ノ下の権五郎神社の入口や一の鳥居の近くにも丸型ポストがあるが、あそこなどは絶好の撮影スポットになっている。

やはり、市民にとっても、訪れる人にとっても、あの丸型ポストはすごく魅力的なので、撤去してしまうのではなく、何か残す方法はないかと思っている。鎌倉市は景観行政の一環として、景観重要建築物の指定、保存をしているが、そのレベルではないにしても、市民に親しまれている丸型ポストを残す道を、ぜひ考えていただきたいと思っている。

<松尾市長>

市としてはなかなか難しい。郵便局のほうで残せないものかと思うところである。土台を補修しても残せないのか。

<芝原自治会 渡辺会長>

本体と土台を留めているボルトがもう無くなっているのと、容積が小さいから交換しておきたいということである。早急に返事をしなければいけないのだが、何か手を打たないと撤去されてしまう恐れがあるので、できれば、市の景観行政の一環として、保存していただければありがたい。

<松尾市長>

とても風情があるので、残したいという気持ちは良くわかる。市のほうでは、なかなか難しいところはあるが、郵便局のほうにも、何か相談ができればとは思っている。

《後日対応 — まちづくり景観部都市景観課》

鎌倉市では、平成8年7月1日に都市景観条例を施行し、明治から昭和の始めの頃に建てられた建物や門、塀などの工作物を「景観重要建築物等」として保存と活用を図る制度を設けました。現在32件が景観重要建築物等に指定されています。そのうち、建築物以外の構造物は、東勝寺橋、極楽洞(江ノ電のトンネル)の2件です。

この制度を活用する場合、まずは、丸型ポストの所有・管理者である郵便局側の意志が重要で、市はそれを支援していくことが可能かどうか検討していくということになります。

なお、ご意見のあった材木座五丁目の丸型ポストについては、鎌倉郵便局に確認したところ、台座の修理を終え、現段階では残存していくとのことでした。

<大町六・七丁目自治会 山崎会長>

大町六・七丁目は、公共交通機関が無く、駅から2キロ、バス通りからも1キロ以上と離れているので、以前からいろいろと交通機関について相談させてもらっている。民間委託の乗合タクシーなども試したことがあるが採算が合わず、未だにいい方法が見つかっていない。高齢化もしているので、皆、駅やバス停に行くのに大変な思いをしている。

例えば、やすらぎセンターへ行くバスを小型化して、こちらへ迂回してもらうとか、デイサービスの車に相乗りさせてもらうなど、何か知恵を絞れないかと思っている。一度、採算の面でダメになっているが、継続的により良い方法を考えていきたいので、また相談に乗っていただきたい。

<芝原自治会 清水氏>

先程もちょっと言ったが、住民税も高くて大変なので、まずは観光バスから1,000円くらいの都市税のようなものを取ることを、ぜひ考えていただきたい。

<松尾市長>

観光バスという括りではなくて、今、ロードプライシングということで、鎌倉に入ってくる全ての車からお金をいただくという検討を進めているので、当然、その中に観光バスも入ってくる。

それと、住民税のことはよく言われるが、これは決して鎌倉が高いということではなく、全国の自治体は全て同じである。むしろ、横浜市の場合は緑地保全ということで、さらに500円プラスして徴収していたりする。

鎌倉の場合は、他市と比べて土地の価格が高いため、その分、固定資産税が高いということはあるが、決して住民税の率が高いということではないので、誤解の無いようお願いしたい。

付 録

当日配布資料

- 1 避難勧告、避難指示等の発令基準の見直しについて
- 2 ご存知ですか？ 生ごみ処理機購入費助成制度
- 3 〔平成26年度版〕非電動型生ごみ処理機の一部を市役所の窓口で販売します！
- 4 楽しくごみを減らせるアプリ「鎌倉ごみバスターズ」
- 5 「リユース食器」を使ってみませんか？
- 6 捨てる前に「リユースネットかまくら」に登録しよう！
- 7 鎌倉市市政e-モニター登録の御案内

※ 付録の資料は、別ファイルをご覧ください。